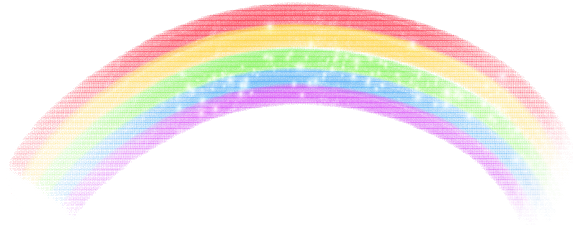


令和8年度版
中間市子育て支援情報誌

rainbow

こどもたちの健やかな成長を応援します



中間市子育て支援情報誌 Rainbow 令和8年8月改訂版



健やか育成課 こども家庭センター
〒809-0018 中間市通谷一丁目36番10号 TEL093(245)8717

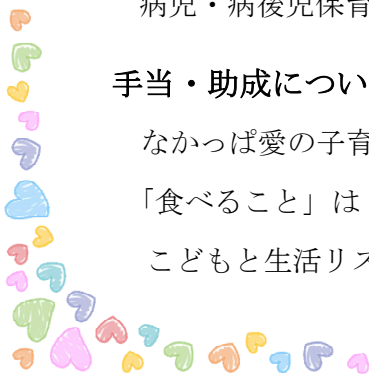
こども未来課 子育て係
〒809-8501 中間市中間一丁目1番1号 TEL093(246)6248

発行 中間市こども未来課

目 次



知っていますか？「こどもの権利」	1
健やか育成課 こども家庭センター me mom room (みまもるーむ) ..	2
妊娠期から子育て期まで.....	3
妊娠したら.....	4
あかちゃんが生まれたら.....	5
お子さんの健やかな成長のために.....	6
病気を予防するために.....	7
地域の中で楽しく交流できる場所.....	8
子育てを応援します.....	10
しつけと体罰の違い.....	11
こども未来課 子育て係	12
こどもを預ける.....	13
放課後児童クラブ.....	14
幼児教育・保育の無償化.....	15
保育料.....	16
一時預かり・こども誰でも通園制度.....	17
中間市内の保育所.....	18
中間市内の認定こども園.....	21
中間市内の幼稚園.....	22
発達に心配があるお子さんの支援.....	25
病児・病後児保育と夜間・休日の診療.....	26
手当・助成について	27
なかっぱ愛の子育てメッセージ.....	29
「食べること」は 体と心をはぐくむ大切なこと.....	30
こどもと生活リズム.....	32



知っていますか？「こどもの権利」



こどもには、一人ひとりが安心して、自分らしく育つための「権利」があります。「権利」とは、だれもが大切にされ、安心して生きていくために守られるものです。これは世界共通の約束である「子どもの権利条約」によって保障されています。こどもの権利は、特別なものではなく、すべてのこどもが生まれながらに持っている大切なものです。



子どもの権利条約

幸せに生活するための4つの権利（子どもの権利条約より）

生きる権利



元気に育つために、食べ物や住まい、医療などを受けられること

育つ権利



学んだり、遊んだり、休んだりしながら、心も体も成長できること

守られる権利



いじめや暴力、差別、危険なことなどから守られること。

参加する権利



自分の気持ちや考えを伝えたり、やってみたいことに参加したりできること。

中間市が大切にしていること

中間市では、すべてのこどもが安心して、自分らしく成長できるまちを目指しています。「中間市子どもを守る条例」や「中間市市民の生命を守る地域づくり条例」の考え方を大切にしながら、こども一人ひとりを「支援の対象」としてだけではなく、「一人の権利を持つ存在」として尊重し、その権利を守ることを大切にしています。

また、中間市の「こども計画」では、こどもたちの「こうだったらいいな」「こんなことをしてみたいな」という思いに耳を傾け、だれひとり取り残さない、笑顔あふれるまちづくりを進めています。



中間市子どもを守る条例



中間市市民の生命を守る地域づくり条例



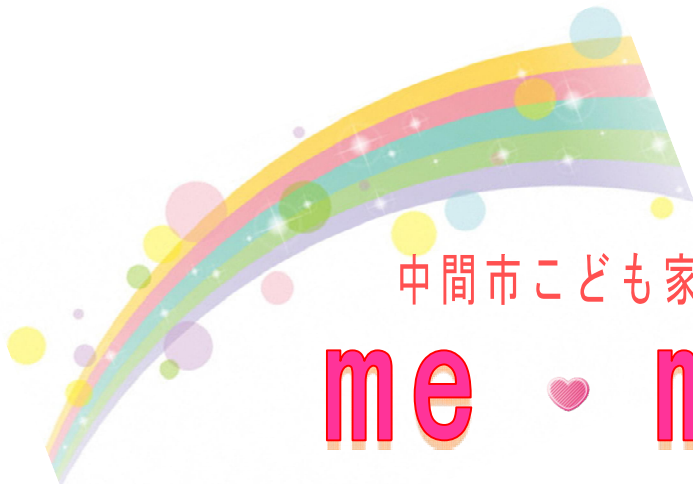
中間市こども計画

保護者・地域みなさまへ

ご家庭や地域でも、こどもの一言や表情に耳を傾けてみてください。大人がこどもの思いを尊重し、一緒に考えることが、安心して成長できる環境づくりにつながります。

子育ての中で、保護者自身が悩んだり、つらくなったりすることもあります。一人で抱え込まず、相談してください。

周囲の大人みんなで、こどもの育ちを支えていきましょう。



中間市こども家庭センターを開設しました！

me ♥ mom room

(みまもるーむ)

～これからお母さんになる方や、子育て中のご家族を応援します～



中間市こども家庭センターは、こどもや子育て支援の拠点として令和6年4月に開設されました。

こども達の健やかな成長を願い、安心して子育てが出来る様に子育て世帯の皆さまを応援します。



利用時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

場 所 中間市通谷一丁目36番10号
中間市こども家庭センター（ハピネスなかま内）

連絡先 093-245-8717



こども家庭センターとは…



妊娠期から、子育て期のさまざまな悩みやニーズに対応する総合相談窓口です。

センターには保健師や助産師・栄養士がおり、必要に応じて他の専門機関と連携しながら、それぞれの家庭に合った支援を行うところです。子育てを不安に思う時は、ひとりで悩まずに相談してください。



妊娠期から子育て期まで

問合せ先：こども家庭センター 母子保健係 ☎245-8717



特定不妊治療費の助成
母子健康手帳の交付
妊婦健康診査補助券の交付
妊婦家庭訪問・電話相談
妊婦のための支援給付金事業
RS ウイルスワクチン定期接種

妊産婦歯科健康診査
新生児訪問
新生児聴覚検査
4 か月児・7 か月児健康診査
産後ケア事業

1 歳児相談会
1 歳 6 か月児健康診査
2 歳児歯科健康診査
3 歳児健康診査
5 歳児健康診査

パパとママの育児クラブ
(両親学級)
プレママ教室 (母親学級)

離乳食教室 (前期～後期・完了期)

ちゅうりっぷ教室
すくすく発達相談

子育て支援情報の提供をします！

妊娠・出産・子育ての生活環境の変化や、成長過程での
様々な悩みの相談に応じた子育て支援の情報をお伝え
しながらサポートします。



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

地域とつながる「母子手帳アプリ」

中間市が提供する子育てアプリです。
子育てに必要な情報を一目でチェックできます！

妊娠週数や月齢に合わせたお役立ち情報を掲載
中間市からのお知らせやイベント情報をお届け
予防接種スケジュールを簡単、便利に管理
乳幼児健診記録が入力でき、成長をスマホで確認
日記、育児記録が簡単に保存
中間市内の子育て施設を簡単に検索

記録したデータは共有が可能であり、
家族みんなが大切なお子さんの成長
を見守ることができます。



特定不妊治療費の助成

全て保険外診療となった体外受精
や顕微授精に要する費用の一部を助
成します。

対象の要件など詳しくは、お問い合
わせください。

風しん予防接種費用の助成

妊娠を希望する方やパートナー等
で風しんの抗体が低い場合、予防接種
費用を助成をします。

※事前の申請が必要です。

※自己負担額：3,000円

(非課税世帯・生活保護受給の方は減免)

※助成回数：1回

妊娠したら…

問合せ先：こども家庭センター 母子保健係 ☎245-8717



母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠・出産時だけでなくお子さんの成長の記録を残す大切な手帳です。

妊娠がわかったら早めに妊娠届出を行いましょう。助産師・保健師が、悩みや不安などを聞きながら母子健康手帳と妊婦健康診査補助券を交付します。

* 交付場所：こども家庭センター

* 交付日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8:30～16:30

* 必要なもの

- ・妊娠届出書
- ・マイナンバー記入に必要なもの
- ・本人確認できるもの



妊婦健康診査

お母さんと、お腹のあかちゃんの健康のために必ず健診を受けましょう。

妊婦健康診査の費用の一部を助成しています。

妊婦健診のめやす

妊娠 23 週まで	4 週に 1 回
妊娠 24 週～35 週まで	2 週に 1 回
妊娠 36 週～出産	1 週に 1 回

* 里帰り出産などで県外の医療機関で健診を受診する場合は、事前にご相談ください。

* 市外に転出する場合は、中間市で発行した補助券は使用できません。転出先の市町村にお問い合わせください。

パパとママの育児クラブ（両親学級）

あかちゃんのお風呂入れ実習や、助産師による子育て講話など、出産や育児について学びます。

日程	時間
2026 年 6 月 7 日(日)	10:00～
9 月 13 日(日)	11:30 まで
12 月 6 日(日)	(受付 9:30 より)
2027 年 3 月 7 日(日)	



妊婦さんの家庭を訪問します！

助産師、保健師等が、妊娠中の健康管理や出産にむけての相談に応じます。

[電話相談]

妊婦訪問の希望がない方も、電話相談対応していますので気軽に相談してください。

なかまプレママ会（母親学級）

助産師と一緒にあかちゃんのお風呂入れやお世話の練習、お産についてのお話をしましょう。

* 対象：妊娠 8 か月ころの妊婦さん

* 日時：毎月 2 回



※日時は、こども家庭センターからご案内します。

* 両親学級・母親学級ともに予約制です。実施日の 5 日前までに電話でお申し込みください。



RS ウイルス母子免疫ワクチン定期接種

接種時点で妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦に 1 回接種します。母体内で作られた抗体が胎児に移行し、あかちゃんは、RS ウイルスに対する予防効果を得ることが出来ます。

マタニティマーク

妊婦さんへの思いやりマークです。このマークを見かけたら電車やバスで座席を譲ったりする等妊産婦にやさしい環境づくりを目指しています。

マタニティマークキーホルダーは母子健康手帳交付の際にお渡ししています。



あかちゃんが生まれたら…

問合せ先: こども家庭センター 母子保健係 ☎245-8717

あかちゃん訪問

あかちゃんが産まれたご家庭に助産師、保健師が家庭訪問を行っています。訪問の際には、あかちゃんの体重測定、予防接種の説明等を行います。

あかちゃんとお母さんが安心して過ごせるように、気になることは何でもお気軽にご相談ください。

*早い時期の訪問を

希望される場合はご連絡ください。



妊産婦歯科健康診査

妊婦…妊娠期間中に1回、実施医療機関にて無料で受診することができます。

産婦…お子さんの4か月児健康診査時に産婦歯科健康診査を無料で受けることができます。対象の方には、お子さんの健診と合わせてご案内します。

産後ケア事業

出産後の家族が安心して子育てできるように、産後ケア事業があります。医療機関や助産院などで心のケア、赤ちゃんのケアのサポートが受けられます。

*対象: 産後1年未満のママとあかちゃん
流産・死産を経験して1年未満の方

*利用の流れ:

- ①利用施設の予約
- ②利用の登録
- ③産後ケア利用



ホームページはこちら

新生児聴覚検査費用の助成

新生児の時期に受ける聴覚検査費用の一部を助成しています。お子さんの将来の健やかなことばの発達のための第1歩として検査を受けましょう。

☆母子健康手帳交付時に検査票をお渡しします。市外から転入の方、検査票を紛失した方はご連絡ください。

離乳食教室

あかちゃんの未来の「食べる力」を育てる大切なステップ、離乳食。栄養士が「簡単で美味しい」離乳食の作り方を丁寧にお話します。美味しい離乳食を作りましょう。

あかちゃんと一緒に楽しく一歩を踏み出しましょう。

日程	時間
2026年4月14日(火)	14:00~15:30 (受付 13:30~)
6月16日(火)	
8月25日(火)	
10月20日(火)	
12月22日(火)	
2027年2月24日(火)	

利用できるサービス

☆宿泊型☆ 24時間程度・食事つき

1~5回目: 3,000円/24時間
6,7回目: 6,400円/24時間

☆通所型☆ 5時間程度・食事付き

1~5回目: 1,000円/日
6,7回目: 2,000円/日

☆通所型(短時間)☆ 2時間程度

1~5回目: 500円/日
6,7回目: 1,300円/日

☆居宅訪問型☆ 2時間程度

1~5回目: 500円/日
6,7回目: 1,600円/日

※非課税世帯・生活保護受給の方は、別途利用料の減免があります。

お子さんの健やかな成長のために



乳幼児健康診査

こどもの成長に合わせて健診を行っています。健診日の案内は封書で郵送します。転入したお子さんで、健診を受けていない場合はご連絡ください。



＊
●は希望する人・必要な人のみ実施

	問診	身体計測	診察	歯科健診	歯科指導	栄養相談	育児相談 保健指導	発達相談	その他
4 か月児健康診査	○	○	○			○	○		離乳食の話 産婦歯科健康診査
7 か月児健康診査	○	○	○		○	○	○		
1 歳児相談		○				○	○		手形、足形取り
1 歳 6 か月児健康診査	○	○	○	○	●	○	○	●	
2 歳児歯科健康診査・フッ素塗布 ^(2、3 回目)				○	○	●	●		フッ素塗布(希望者のみ)
3 歳児健康診査	○	○	○	○	●	●	○	●	尿検査・目の検査
5 歳児健康診査	○	○	○			●	○	●	

＊2 歳児歯科健診会場で3 歳の誕生日までに3 回 無料でフッ素塗布を受けることができます。

＊健診の日程等、詳しくはホームページまたは、母子保健係までお問い合わせください。

ちゅうりっぷ教室

発育・発達に心配があるお子さんとその保護者を対象に、小集団の教室を行っています。

＊内容：保育士による親子遊び
臨床心理士等による相談



すくすく発達相談

お子さんの成長・発達について、臨床心理士等が個別に相談を受けます。

＊予約制です。
日時はお問い合わせください。



出産・子育てを「妊婦のための支援給付金援事業」でサポート！

妊娠期から妊婦に対し出産・子育て期にわたり、一貫して相談支援を実施します。

妊娠期：妊娠届出時の面談を行った妊婦さんに5 万円の現金又は「にこふくギフト」55,000 ポイントのいずれかを支給します。

子育て期：出産後に行う「あかちゃん訪問」実施後に、5 万円の現金又は「にこふくギフト」55,000 ポイントのいずれかを支給します。



病気を予防するために

計画的にワクチン接種をして、いろいろな病気から体を守る免疫をつけましょう。

事前に配布されている「**予防接種とこどもの健康**」を必ずお読みください。

※指定医療機関など、詳しくはホームページをご確認ください。



ホームページはこちら

～予防接種を受ける前に～

- ・予防接種は種類ごとに年齢・接種回数・接種期間が決まっています。期間を過ぎると自費での接種になります。
- ・接種当日は、保護者(健康状態がわかる人)の付き添いをお願いします。
- ・母子健康手帳と年齢・住所が確認できるもの(健康保険証)などを持って受診しましょう。

予防接種名	対象年齢	回数
ロタ	ロタリックス (1価)	生後 6 週から 24 週 2 回 *1 回目は生後 14 週 6 日までに接種
	ロタテック (5 価)	生後 6 週から 32 週 3 回 *1 回目は生後 14 週 6 日までに接種
小児用肺炎球菌	生後 2 か月以上 5 歳未満	1～4 回 *開始時期によって回数が異なります。
B 型肝炎	1 歳未満	27 日以上あけて 2 回、1 回目から 139 日以上あけて 1 回追加
5 種混合	1 期初回	生後 3 か月から 20 日以上の間隔をおいて 3 回
	1 期追加	7 歳 6 か月未満 1 期初回(3 回目)終了後 6 か月以上あけて 1 回
BCG	1 歳未満	1 回
麻しん風しん混合 (MR) ※特例接種期間 R7. 4. 1～R9. 3. 31	1 期	1 歳以上 2 歳未満
	第 1 期特例	R4. 4. 2～R5. 4. 1 生
	2 期	5 歳以上 7 歳未満 (年長児)
	第 2 期特例	H30. 4. 2～H31. 4. 1 生
水痘(みずぼうそう)	1 歳以上 3 歳未満	3 か月以上あけて 2 回
日本脳炎	1 期初回	生後 6 か月以上 6 日以上あけて 2 回
	1 期追加	7 歳 6 か月未満 初回(2 回)接種終了後、6 か月以上あけて 1 回
	2 期	9 歳以上 13 歳未満 1 回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11 歳以上 13 歳未満	1 回
ヒトパピローマウイルス 感染症 (HPV)	小学校 6 年生から 高校 1 年生相当の年齢	サーバリックス(2 価) ガーダシル(4 価) 3 回
		シルガード(9 価) 3 回 ※15 歳までに受ける場合は 2 回

*長期療養により定期接種の機会を逃した場合、対象年齢を過ぎても定期接種として接種できる場合があります。事前の申請が必要です。

*造血細胞移植後に定期予防接種と同じワクチンの再接種を受ける場合の費用助成を行っています。事前の申請が必要です。



地域の中で楽しく交流できる場所です



～こどもたちの～健やかな成長を願い、楽しみながら子育てできるように応援します～

こども支援係



こども支援係は、ハピネスなかまの3階です。こちらでは、保育士、子育て支援員が常駐し、0歳から就学前のお子さんと保護者の皆さん、妊娠期の方を対象に広場の提供や講座などを行っています。

こども同士、親同士の出会いや交流、そして親子が安心して過ごせる居場所づくりを目指しています。

子育てについての悩みを相談したり、子育て支援の情報を得ることができます。必要に応じて、他の専門機関と連携しながら、地域の施設や支援機関の紹介も行っています。



みんなが安心して遊べる場所へ さあ、出かけよう！



くるり広場



明るく開放感ある広場には、大型遊具や絵本おもちゃがあり親子で楽しく遊べます。

昼コーナーもあるので、あかちゃんも安心して過ごせますよ。遊んだり、お話ししたり、お友だちになったりと楽しい時間が待っています。

利用は無料です。

どうぞお気軽に遊びに来てください！



対 象 0歳から就学前のお子さんと保護者の皆さん・妊娠期の方。
市外からの利用もできます。

場 所 ハピネスなかま3階

利用時間 月～金 10:00～15:00

*水曜日は、あかちゃんの日です。1歳未満のお子さんと保護者・妊娠期の方が利用出来ます。

くるり広場ではこんな楽しみも！

小麦粉粘土遊び、こいのぼりや七夕飾り、お雛様など季節の制作遊びや行事を行っています。豆まきでは赤鬼や青鬼もやって来るよ。手作りおやつの試食会や垣生公園への遠足など、みんなで一緒に楽しもう！



育児相談

子育ての悩みや不安をひとりで抱え込まないで相談してみませんか。

月～金 8:30～17:15

☎093-245-5557



子育て講座

子育てについての講話や親子遊び、ベビーマッサージなど、親子で楽しめる講座を行っています。



計測・相談

保健師や助産師・管理栄養士が、お子さんの計測や相談に応じます。

毎月第1火曜日 13:30～14:30 1歳以上のお子さん

毎月第1水曜日 13:30～14:30 1歳未満のお子さん



【問合せ先】 こども支援係

☎093-245-5557

【所在地】 中間市通谷一丁目 36-10

【業務日】 月曜～金曜 8時30分～17時15分

* 土日、祝日、年末年始はお休み



子育てサロン

子育てサロンって？



子育てしている保護者やそのお子さまが同じような仲間と交流できる憩いの場です。子育ての悩みが相談でき、保護者どうしの仲間づくりとお子さまの遊び場づくりを目的としています。

親子体操や楽しいイベントの日程は広報や社協だよりでお知らせしています。



対 象 基本的に0歳から3歳までのお子さんと保護者の方が対象
市外からの利用もできます。

場 所 中間市垣生 660-1（中間市地域交流センター内）

利用時間 水・金・土曜日 10:00～15:00
* 祝日・年末年始はお休みです



【問合せ先】 中間市社会福祉協議会

☎093-244-1230

【所在地】 中間市通谷一丁目 36-10

【業務日】 月曜～金曜 8時30分～17時15分

* 土日、祝日、年末年始はお休み



子育てを応援します

家庭児童相談係は、子育てや家庭の問題などのさまざまな相談を受け付けています。また、ショートステイやヘルパーなどの利用をご希望の場合もご相談ください。



・ショートステイ

・トワイライトステイ

○対象となる方

保護者が入院や仕事等の事情により 18 歳未満のこどもを一時的に養育することができない場合、こどもを施設に預けることができます。

○利用施設

0 歳から 5 歳… 鞍手乳児院

5 歳以上… 報恩母の家

※施設への送迎は、保護者にお願いしています。

・ヘルパー（育児・家事支援家庭訪問事業）

○対象となる方

18 歳未満のこどもがいる家庭で家事援助、育児援助が必要な方。

妊娠中で体調不良により家事援助、育児援助が必要な方。

○利用回数

・ 1 回につき 2 時間以内

・ 最大 20 回まで

○利用料金

・ 利用者は、1 回利用あたり 500 円

（生活保護世帯、市県民税非課税世帯の方は減免の制度があります。）

○利用時間

・ 月曜日から金曜日までの 9 時から 17 時まで

・子育て応援訪問

保育園や幼稚園など就園していないこどもがいる家庭を対象に家庭訪問しています。



こども家庭センター・家庭児童相談係 ハピネスなかま本館 1 階

月曜日から金曜日（祝日、年末年始除く） 9：00～17：00 ☎ 246-3515



しつけと体罰の違い

こどもが言うことを聞かない時、しつけのつもりでたたくことはありませんか？
保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、こどもにとっては有害であれば、「体罰」になります。

体罰はどんなに軽いものであっても、法律で禁止されています。



体罰等によらない子育てを

- ・ こどもの気持ちを受け止める
- ・ こどもの成長に応じた方法を考える
- ・ こどもの環境を変えてみる
- ・ 親がお手本を見せる…など



こどものよいところは、
どんどん褒めましょう。できた
ことだけでなく、がんばったこと
も褒めましょう。



身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、
やけどを負わせる、首を絞めるなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく
不潔にする、自動車の中に放置するなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での
差別的扱い、こどもの目の前で家族に対し
て暴力をふるう（DV）など

性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、
性器を触らせる又は触るなど



連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【休日や夜間の相談】

宗像児童相談所 ☎ 0940-37-3255 (24 時間対応)

相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783 (24 時間対応・無料)

虐待対応ダイヤル ☎ 189(いちはやく) (24 時間対応・無料)

最寄りの児童相談所につながります。

一部の IP 電話からはつながりません。

警察署 ☎ 110

中間市こどもを
守る条例



保育所・幼稚園や児童手当などの相談はこちらへ！



こども未来課 子育て係

～こどもの笑顔と未来を応援します～

こども未来課 子育て係は中間市役所本館 1 階にあります。

子育て中に受給できる各種手当のこと（児童手当・児童扶養手当・特別児童手当）や保育所または幼稚園についてのご相談を受け付けています。子育て中のご家族やこどもたちに寄り添いながら、子育てを応援しています。

利用時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

場 所 中間市役所（本館 1 階）
中間市中間一丁目 1 番 1 号

連絡先 093-246-6248



保育所の入園手続きのこと
保育料のこと
保育所・幼稚園の副食費のこと
学童保育のこと
こども誰でも通園制度のこと
児童手当のこと
児童扶養手当・特別児童扶養手当のこと
ひとり親支援のこと
療育事業のこと
こども計画のこと
その他子育て中の支援について

ご相談ください



保育コンシェルジュも
在籍しています。
こども未来課窓口や電
話でご相談をお受けい
たします。



093(246)6248

こどもを預ける



保育所・地域型保育事業について

保育所は、保育を必要とするこどもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育できない保護者が利用できます。

小規模保育園は、0～3 歳未満児を対象とした、定員が 6 人以上 19 人以下の少人数で行う保育です。

市町村による認可事業（地域型保育事業）として、児童福祉法に位置付けられています。



認定こども園について

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設です。幼稚園と保育所の両方の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援事業も実施します。



幼稚園について

幼稚園は、学校教育法に基づく「学校」です。

3 歳から小学校入学前までのこどもは、全国どこでも共通の教育課程（「幼稚園教育要領」文部省告示）に基づく教育が受けられます。

なお、幼稚園によっては、満 3 歳の誕生日を迎えた時点で、4 月を待たずに入園できるようになってます。

「保育の必要性」が認定されるための要件

- ・就労(月 60 時間以上)
- ・妊娠、出産(産前 2 か月、産後 3 か月を経過した日の属する月末まで)
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院している親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動(起業準備を含む)
- ・就学(職業訓練等における職業訓練を含む)
- ・虐待や DV のおそれがあること
- ・育児休業取得中に、既に保育を利用しているこどもがいて継続利用が必要であること
- ・その他 上記に類する状態として市が認める場合

* こどもと同居する親族等のうち、学生を除く 16 歳以上 65 歳未満の方全員が当てはまる必要があります。

* 要件に当てはまることを証明できる書類を添えて申請してください。

詳細については以下のホームページをご覧ください



<https://www.city.nakama.lg.jp/soshiki/15/>



放課後児童クラブについて

放課後、保護者が仕事などで家にいない小学生を対象に、遊びを中心とした活動を行っており、小学校区ごとに設置されています。

申込みは、直接、学童保育所にご連絡ください。



中間校区	中間学童保育所	長津一丁目26番1号	☎ 246-1023
北校区	北学童保育所	岩瀬三丁目2番2号	☎ 246-2645
底井野校区	底井野学童保育所	上底井野825番地	☎ 246-5035
南校区	南学童保育所	通谷五丁目14番1号	☎ 245-4517
西校区	西学童保育所	弥生二丁目1番2号	☎ 245-0554
東校区	東学童保育所	中尾四丁目2番1号	☎ 244-2690

《開設時間》 平日…学校の授業終了時～18:00 まで
土曜日および休校日…8:00～18:00 まで

*一部の学童では、18:30 までの延長保育を実施しています。(延長保育料：1 回あたり 200 円)

《利用料及びおやつ代》 月額 5,000 円 (8 月／10,000 円)

《利用料減免対象者および減免額》

非課税世帯 3,000 円 (8 月／7,500 円)

生活保護世帯 1,000 円 (8 月／5,000 円)

*長期休暇のみの利用は減免額が異なります。
減免を受けるには申請が必要になります。



幼児教育・保育の無償化について

3歳から5歳のこどもがいる世帯（市民税非課税世帯は0歳～2歳のこどもも対象）の、保育所、認定こども園、幼稚園などの利用料が無償化されています。無償化の対象や範囲など、下記の表で確認してください。

保育サービス	対象のこども	保育の必要性の認定	無償化の範囲（月額）	手続き
こども・子育て支援新制度対象の保育所、認定こども園（保育園部分）、地域型保育	①満3歳になった後の4月1日～小学校入学前	○	利用料全額	×
企業主導型保育事業（標準的な利用料）	②0～2歳の住民税非課税世帯	○	利用料全額	利用施設に確認が必要
こども・子育て支援新制度対象の幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）	満3歳～小学校入学前	×	利用料全額	×
こども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園		×	上限 25,700 円	園から案内
幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）の預かり保育	①満3歳になった後の4月1日～小学校入学前 ②満3歳の誕生日～直近の3月31日の間にある住民税非課税世帯	○	450 円×利用日数 ①上限 11,300 円 ②上限 16,300 円	園から案内
認可外保育施設（ベビーシッター、認可外事業所内保育など含む） *保育所・認定こども園などを利用できていない人が対象	①満3歳になった後の4月1日～小学校入学前 ②0歳～2歳・満3歳の誕生日～直近の3月31日の間にある住民税非課税世帯	○	①上限 37,000 円 ②上限 42,000 円	市内施設利用…施設から案内 市外施設利用…こども未来課へ問い合わせが必要
一時預かり事業、病児保育事業 *保育所・認定こども園などを利用できていない人が対象				利用前にこども未来課に問い合わせが必要

*園・施設から案内がない場合は、こども未来課までお問い合わせください。

無償化に伴い、副食は実費負担となります

無償化の対象となるのは“入園料”および“保育料”です。保育所、認定こども園（保育所部分）利用の場合、副食（おかず、おやつ等）の費用が保育所から徴収されます。



保育料について

問合せ先：こども未来課 子育て係 ☎246-6248

保育所・認定こども園(保育所部分)

世帯の市民税額(4月～8月は前年度、9月～3月は今年度の市民税により算定)および入所する年度の4月1日時点のこどもの年齢別によって決まります。年度の途中で誕生日を迎えても保育料の変更はありません。また、保育の必要量によっても保育料が変わります。

保育料の減免について

①A・B1・B2 階層に該当する世帯は第1子から**無料**です。

②C1・D0-1 階層に該当する世帯は、第1子の年齢に関係なく**第2子以降は無料**です。

③C2・D0-2 階層に該当する世帯は、第1子の年齢に関係なく**第2子は半額**となります。

*上の子の年齢や勤務状況によっては軽減措置の対象外となりますので窓口へお問い合わせください。

④D0-3 から D5 階層に該当する世帯は、第1子が小学校就学前児童の場合、**第2子は半額**となります。

第3子以降の保育料の無償化

多子世帯の子育てを応援するため、令和8年4月から、保護者の所得や保育所の同時利用にかかわらず、**すべての第3子以降のお子さんの保育料が無償化となりました。**

対象児童

保育施設等に通園している第3子以降のこども

- ・認可保育所
- ・認定こども園
- ・地域型保育施設(小規模保育所等)
- ・認可外保育施設(届出保育施設・企業主導型保育所)
- ・幼稚園

*認可外保育施設・幼稚園のプレ保育(満3歳未満児の保育)等を利用している場合は、いったん園に支払った後、市に請求手続きが必要です(償還払い)。

入園児童の属する世帯の階層区分

A	生活保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び里親世帯	
B 1	市民税 非課税	ひとり親等世帯
B 2		上記以外の世帯
C 1	市民税所得割課税額の範囲	48,599 円以下のひとり親等世帯
C 2		48,599 円以下のひとり親等世帯以外の世帯
D 0-1		48,600 円以上 77,101 円未満のひとり親等世帯
D 0-2		48,600 円以上 57,700 円未満のひとり親等世帯以外の世帯
D 0-3		57,700 円以上 65,000 円未満のひとり親等世帯以外の世帯
D 1-1		77,101 円以上 97,000 円未満のひとり親等世帯
D 1-2		65,000 円以上 97,000 円未満のひとり親等世帯以外の世帯
D 2		97,000 円以上 169,000 円未満の世帯
D 3		169,000 円以上 301,000 円未満の世帯
D 4		301,000 円以上 397,000 円未満の世帯
D 5		397,000 円以上の世帯

*ひとり親等世帯とは、母子家庭・父子家庭・在宅障がい児(者)・特別児童扶養手当受給者・障害年金受給者のいる家庭。

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)

保育料は各園で異なります。
各園へお問い合わせください。

一時預かりについて

保護者の病気・出産・冠婚葬祭・就労・職業訓練・リフレッシュしたい等の理由で、一時的に保育が必要な時に利用できます。

お問い合わせ、申し込みは直接、実施園にお尋ねください。

《一時預かり実施保育所・認定こども園》

さくら保育園・双葉保育園・砂山こども園・アンジュこども園

【利用料 3歳未満 2000円/日 ・3歳以上 1500円/日】

《一時預かり実施幼稚園》

中間中央幼稚園・はぶ幼稚園・明願寺幼稚園

【利用料 各園にお問い合わせください】



こども誰でも通園制度について

令和8年4月1日から、こども誰でも通園制度が始まりました。

保護者の就労の有無などにかかわらず、月10時間まで、時間単位で利用できる新しい制度です。

園での遊びやお友達との関わりをとおして、お子さんの成長を応援します。また、保育士への子育て相談や、ほっとできる時間にもつながります。地域で子育てを支えます。

《対象児童》

保育所等に入所していない0歳6か月から満3歳未満までのこども

※「満3歳未満まで」とは、3歳の誕生日の前々日までということです。

※保護者の就労等の要件はありません。

《利用までの流れ》※利用登録が必要です。

認定申請から利用予約まで、オンラインで行います。

以下のQRコードから「こども誰でも通園制度総合支援システム」をご利用ください。

《利用料》 1時間あたり 300円（減免制度あり）

《利用時間》 月10時間まで

《誰でも通園制度の実施園》（令和8年4月1日現在）

さくら保育園・かっぱっぱこども園・はぶ幼稚園



市内の保育所・認定こども園・幼稚園を紹介します

さくら保育園

- 定員 150 名
- 申込可能月齢 生後 2 か月～
- 開園時間 7:00～19:00 まで
(延長保育 18:00～19:00 まで)
- 障がい児保育
- 家庭支援推進保育
- 一時預かり保育事業
生後 3 か月から就学前まで
9:00～17:00
- 病後児保育事業
生後 6 か月から小学校 6 年生まで
9:00～17:30 まで



園より

保育理念・保育方針・保育目標に基づいて、こどもたちの笑顔を絶やさないよう、一人ひとりを大切にする保育を行っています。

🏠 岩瀬一丁目 7 番 14 号 ☎ 245-7775

中間保育園

- 定員 200 名
- 申込可能月齢 生後 3 ヶ月～
- 保育利用時間
 - ・標準時間 7:00～18:00
 - ・短時間 8:30～16:30
 - ・延長保育 18:00～19:00
- 通園バス 有 (1 歳～)
- 一時預かり 実施なし
- 課内教室
 - ダンス教室 (4・5 歳児)
 - ECC 英会話教室 (3・4・5 歳児)



園より

「まことの保育」を通して、「おかげさまで」「ありがとう」の感謝の気持ちを大切にし、心豊かなこどもに育つよう、また保育者もこどもも「ともに育ち合う」ことを願い保育をしています。

🏠 中鶴一丁目 1 番 11 号 ☎ 246-2066

双葉保育園

- 定員 60 名
- 申込可能月齢 生後 3 ヶ月～
- 保育利用時間
 - ・標準時間 7:00～18:00
 - ・短時間 9:00～17:00
 - ・延長保育 18:00～19:00
- 通園バス 無
- 一時預かり 有 (9:00～17:00)
- 課内教室 英語教室
音楽教室

🏠 中間二丁目 1 3 番 8 号
☎ 2 4 6 - 0 4 7 5



園より

運動あそび、知育教育、絵本、食育、音感の 5 つの保育方針を基本に活動しています。

こどもたちが「双葉っ子」として、双葉っ子の世界が広がる特色を保育の柱として、成長を育んでいきます。

中間みなみ保育園

- 定員 120 名
- 申込可能月齢 生後 4 ヶ月～
- 保育利用時間
 - ・標準時間 7:00～18:00
 - ・短時間 8:00～16:00
 - ・延長保育 18:00～19:00
- 通園バス 無
- 一時預かり 実施なし
- 課内教室 リトミック教室
英語教室
トライル体操教室

🏠 通谷五丁目 2 番 1 号
☎ 2 4 6 - 1 2 5 8



園より

- ・つよいからだづくりの保育
運動能力の基本を取り入れ、発芽玄米を主食にしたこどもの「からだ」を考えた給食
- ・仲間づくりの保育
集団遊びの中で社会性の芽生えを大切にする保育
- ・言語能力、思考能力を育てる保育
人の話を聞く力、「ことば」で伝える言語能力、自分の思いを話せる思考能力を育てる保育

中間ひがし小規模保育園

*0歳児～2歳児までが対象

- 定員 18名
- 申込可能月齢 生後6ヵ月～
- 保育利用時間
 - ・標準時間 7:00～18:00
 - ・短時間 8:00～16:00
- 通園バス 無
- 一時預かり 実施なし
- 課内教室 リトミック教室

🏠 扇ヶ浦二丁目2番1号
☎ 244-9335



園より

運動の基礎（ハイハイ・歩く・走る・跳ぶ）を取り入れるつよい身体づくり。発芽玄米を主食に野菜、海藻、魚肉の給食。絵本の読み聞かせ、広い園庭、くつろいだ雰囲気なかで、のびのびとした保育。

かっぱっぱこども園

- 定員 46名（保育部分）
4名（教育部分）
- 申込可能月齢 生後6ヵ月～
- 保育利用時間
 - (1号認定) ・標準時間 8:30～16:30
 - (教育部分) ・預かり保育 7:00～8:30
16:30～18:00
 - (2,3号認定) ・標準時間 7:00～18:00
 - (保育部分) ・短時間 8:30～16:30
・延長保育 18:00～19:00
- 一時預かり 実施なし
- 通園バス 有（利用希望の場合は要相談）
- 子育てに関するご相談を随時受け付けています。
- 放課後等デイサービス、乳幼児と保育に関する研究所・保育者のための研修所（GREEN Child Research Office）を併設しています。



園より

保育理念：生活と遊びを学びへこども達一人一人の個性と発達を踏まえ、生活と遊びの中で、環境を通して、生きる力の基礎となる乳幼児期の育ちと学びを支える保育を行っています。

🏠 朝霧四丁目22番17号 ☎ 245-5563

砂山こども園

- 定員 160名（保育部分）
15名（教育部分）
- 申込可能月齢 生後6か月～
- 保育利用時間
 - （1号認定） ・標準時間 8:30～16:30
 - （教育部分） ・預かり保育 7:00～8:30
16:30～18:00
 - （2.3号認定） ・標準時間 7:00～18:00
 - （保育部分） ・短時間 8:30～16:30
 - ・延長保育 18:00～19:00
- 通園バス 有（1歳クラス～）
- 一時預かり 有（8:30～17:30）
- 課内教室 英会話教室・運動教室
剣道教室



園より

『健康な体』と『豊かな心』を教育・保育目標とし、「丈夫な子」「優しい子」「意欲的な子」「考える子」を育てることを目指しています。

🏠 垣生1535番地 ☎ 245-2525

アンジュこども園

- 定員 120名（保育部分）
15名（教育部分）
- 申込可能月齢 生後3か月～
- 保育利用時間
 - （1号認定） ・標準時間 9:00～16:00
 - （教育部分） ・預かり保育 7:00～9:00
17:00～18:00
 - （2.3号認定） ・標準時間 7:00～18:00
 - （保育部分） ・短時間 9:00～17:00
 - ・延長保育 18:00～19:00
- 一時預かり 有（8:30～17:00）
- 通園バス 有（原則1歳～）
- 課内教室 ・体育教室・水泳教室
・英語教室・音楽教室



園より

「つよく・たたく・あたたかく」の方針を基に、心も体も「元気な子」を育てており、こども一人一人を大切に、保護者や地域に愛されているこども園です。

🏠 七重町18番5号 ☎ 244-7670

中間東幼稚園

- 定員（目安） 75 名
 - 一時預かり 実施なし
 - 延長保育 実施あり（～18:00 まで）
 - 未就園児クラス 2 歳～入園可能
園バス利用可
- （園児定員はその年の職員配置人数による）
- 課内教室
 - ・体育教室（年 15 回）
 - ・リトミック教室（年 15 回）
 - ・英語教室（年 15 回）
 - 給食 毎日給食・お弁当（年 20 回）

🏠 扇ヶ浦二丁目 2 2 番 1 号
☎ 2 4 5 - 0 9 6 8



- ・つよいからだづくりの保育
運動能力の基本を取り入れ、発芽玄米を主食にしたこどもの「からだ」を考えた給食
- ・仲間づくりの保育
集団遊びの中で社会性の芽生えを大切にする保育
- ・言語能力、思考能力を育てる保育
人の話を聞く力、「ことば」で伝える言語能力、自分の思いを話せる思考能力を育てる保育

園より



中間南幼稚園

- 定員（目安） 90 名
 - 一時預かり 実施なし
 - 延長保育 実施あり（～18:00 まで）
 - 未就園児クラス 2 歳児～入園可能
園バス利用可
- （園児定員はその年の職員配置人数による）
- 課内教室
 - ・体育教室（年 15 回）
 - ・リトミック教室（年 15 回）
 - ・英語教室（年 15 回）
 - 給食 毎日給食・お弁当（年 20 回）

🏠 通谷五丁目 2 番 1 号
☎ 2 4 6 - 1 2 5 8



- ・つよいからだづくりの保育
運動能力の基本を取り入れ、発芽玄米を主食にしたこどもの「からだ」を考えた給食
- ・仲間づくりの保育
集団遊びの中で社会性の芽生えを大切にする保育
- ・言語能力、思考能力を育てる保育
人の話を聞く力、「ことば」で伝える言語能力、自分の思いを話せる思考能力を育てる保育

園より

中間中央幼稚園

- 定員（目安） 120 名
- 一時預かり 実施あり（9:00～15:00）
- 延長保育 実施あり（～18:00 まで）
- 未就園児クラス 2 歳～入園可能
定員 10 名（園バスの利用可）
- 課内教室
 - ・リトミック・ちびっこコーラス教室（年 6 回）
 - ・ECC 英会話教室（年 10 回）
 - ・お茶のお稽古（年長）
- 給食 給食（週 3 回）・お弁当（週 2 回）

🏠 中央四丁目 8 番 2 8 号 ☎ 2 4 4 - 1 5 3 0



園より

『まことのほいく』の精神を胸に【明るく強く仲良く】生きてゆくための保育を行っています。みんな仲良く仏参・日常保育など通してまた、見つめられている保育者も子どもたちも共に育ちあう保育を大切にしています。
クラスは少人数制できめ細やかな保育を心がけています。

緑ヶ丘第三幼稚園

- 定員（目安） 90 名
- 一時預かり 実施なし
- 延長保育 実施あり（～18:00 まで）
- 未就園児クラス 2 歳～入園可能
- 受入可能人数 12 名（園バスは慣らし保育後から利用可能）
- 課内教室
 - ・英会話教室（週 1 回）（年長・年中は 1 学期～、年少は 3 学期～）
 - ・体操教室（週 1 回）（年長は 1 学期～、年中は 3 学期～）
- 課外教室
 - ・ダンス教室（月 3 回）（木曜日 14:30～15:30）
 - ・硬筆教室（週 1 回）（火曜日 14:30～15:15）
- 未就園児サークル「にこにこルーム」
（第 2・第 4 火曜日 11:00～）＊要予約
- 給食 給食（火・木）／お弁当（月・水・金）
＊希望者のみ（月・金）は給食可（給食は業者委託）
＊給食希望（月・金）の場合は別途徴収

🏠 浄花町 2 1 番 1 号 ☎ 2 4 4 - 2 4 8 7



（インスタグラム）



（ホームページ）

園より

広い園庭で、元気に遊ぶ子ども達の笑顔が溢れている幼稚園です。幼児の時に必要な体験をすることが大人になった時にきっと役に立ちます。人生で大切なことは緑ヶ丘第三幼稚園の中にあります。

はぶ幼稚園

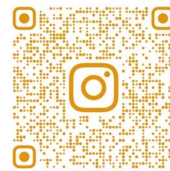
- 定員（目安） 155 名
- 保育利用時間 7：30～18：00
- 一時預かり 実施あり（9：30～11：30）
（＊入園希望の方が対象）
- 延長保育 実施あり（～18：00 まで）
- 未就園児クラス 1 歳半～入園可能（10～15 名）
- 未就園児親子体験クラス（無料）を毎月 2～3 回
行っています
また、未就園児のお子様のお預かり体験クラスも
行っています
- 課内教室
 - ・コスモ体操教室 週 1 回（水）
 - ・英語教室（イギリス人講師）月 3 回（水）
 - ・ベストスイミング教室 月 2 回（火）
 - ・石田卓球教室 月 1～2 回（木）
 - ・算数国語教室 月 1～2 回（水）
- 課外教室（希望者のみ）
 - ・課外コスモ体操教室 週 1 回（水）
- 給食 給食（週 3 回） / お弁当（週 2 回）
＊パン注文可能

🏠 垣生 4 2 3 番地 ☎ 2 4 5 - 0 5 1 9



はぶ幼稚園は、はぶ公園の真前に位置し、恵まれた環境の中、マラソン、公園散策等、自然と触れ合いのびのびとした感性を育てます。「心と体を育てる」を教育理念とし、こども達の学ぶ気持ちを大切に伸ばしていく保育を行っています。体験クラスを行っていますので、ホームページやInstagramをご確認ください

<http://www.habuyouchien.com/>



@HABU_YOUTIEN

園より

明願寺幼稚園

- 定員（目安） 175 名
- 一時預かり 実施あり
（＊願書を提出している幼児のみ対象）
（9：00～15：00）
- 延長保育 実施あり（～18：00 まで）
土曜日にも実施しております
- 未就園児クラス 2 歳～入園可能
定員 20 名
（未就園児クラスの園バス利用は応相談）
- 課内教室 体操教室（週 1 回）
- 給食 給食（週 4 回）
お弁当（週 1 回）火曜日

🏠 中間四丁目 8 番 2 号
☎ 2 4 6 - 1 9 9 8



当園はお寺の幼稚園です。仏教保育をベースに優しい心や折れない心が育つように保育をしています。お子様の人生の土台作りを保護者の皆様と一緒に楽しくできたらいいなと考えております。見学も随時受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

公式Instagramです！



@MYOUGANJIYOUCHIEN

園より

発達に心配があるお子さんを支援します

療育＝医療や訓練、教育、福祉などを通じて、障がいがあっても社会に適応し自立できるように育成することです。3歳から5歳までの就学前の障がい児や、ことばやからだの発達などに気付きがあるこどもを支援するため、児童発達支援や保育所等訪問支援等を行っています。

～満3歳になって初めての4月1日から3年間が無償化の対象です～
通所の手続きは福祉支援課 障がい者福祉係にお尋ねください。



中間市療育支援センター 親子ひろばリンク

たんぽぽ教室（親子通園） 対象：未就学児
少人数の親子グループで、保育士が心やからだを育てるあそびや運動を通して療育を行います。

すずらん教室（小集団教室）
（ソーシャルスキルトレーニング）
対象：小学校1年生～6年生 ＊一部利用者負担あり
月1回、遊びを通して、自信をもたせコミュニケーションを高める指導を行います。小集団で、周囲とうまくやっていくために必要な社会的、対人的技術を学びます。

個別相談（予約制） 対象：0歳～18歳のお子さん
医師、臨床心理士、言語聴覚士が、発達について相談や指導・援助を行います。



【住 所】	中間市岩瀬一丁目1番10号
【☎】	093-244-0742
【開館時間】	月曜～金曜日 8:30～17:15
【休 館 日】	土日祝・年末年始

児童発達支援センター いっぽ

児童発達支援

てくてく教室 対象：未就学児
未就学のお子さんを対象とした療育教室です。
いろんな遊びを楽しみながら成長・発達を促していきます。

放課後等デイサービス

すきっぷ教室 対象：小学1年生～高校生
ライフスキルトレーニングや様々な体験、ルールのある遊びを通して、感情のコントロールや友達と遊ぶ楽しさを育てます。



【住 所】	中間市深坂一丁目14番1号
【☎】	093-701-9118
【開館日時】	月曜～土曜日 9:00～18:00
【休 館 日】	日祝祭日・お盆期間・年末年始

＊専門職による個別相談・指導も行っています。（要予約）
（嘱託医、臨床心理士、公認心理師、言語聴覚士、作業療法士等）

病児・病後児保育について



病気または、病気の回復期のこどもが登園・登校できず、保護者も自宅で看病できない時にお子さんをお預かりし、専門スタッフによる保育等を行います。利用事前登録が必要です。詳しくは実施先へお尋ねください。

実施先	病児・病後児保育室【ぞうさんルーム】	病後児保育室【びよびよルーム】
住所	遠賀郡遠賀町大字尾崎 1 7 2 5 番地 2 遠賀中間医師会おんが病院 2 階	中間市岩瀬一丁目 7 番 1 4 号 中間市立さくら保育園内
対象	生後 4 か月～小学校 6 年生まで (中間市・遠賀郡にお住まいであること)	生後 6 か月～小学校 6 年生まで (病後回復期のお子さんであること)
開所	月曜日～金曜日 (8:05～17:30) (土日、祝祭日、お盆、年末年始は休み)	月曜日～金曜日 (9:00～17:30) (祝日、お盆、年末年始は休み)
給食	700 円 (税別) おやつ代含む	300 円 (税別) おやつ代含む
お問い合わせ	☎281-3851	☎245-7775

＊令和 5 年 4 月より病児・病後児保育利用料の無償化が始まりました



夜間・休日に病気になったとき

遠賀・中間休日急病センター

遠賀郡遠賀町大字尾崎 1 7 2 5 番地 2 (遠賀中間医師会 おんが病院内) ☎282-9919

休日に内科・小児科の受診ができます。

日曜・祝日 9:00～11:30 13:00～16:30

12 月 31 日～1 月 3 日 9:00～11:30 13:00～16:30 (1 月 1 日は 12:00～16:30)

＊小児科の診察は、専門の医師がいないときもありますので、事前に問い合わせをしてください。



福岡県小児救急医療電話相談

夜間に、こどもの急な病気やケガの時、看護師または必要に応じて小児科医が、お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスが受けられます。

- | | | |
|---|--------------------|----------------|
| { | 平日 19 時～翌朝 7 時 | ☎ #8000 |
| | 土曜 12 時～翌朝 7 時 | ☎ 092-731-4119 |
| | 日祝・年末年始 7 時～翌朝 7 時 | |



手当・助成について		手続き 問い合わせ先
国民年金保険料免除 (産前産後期間)	国民年金に加入している第1号被保険者は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間保険料が免除されます。(多胎妊娠は6か月間) 認められた期間は、保険料を納付されたものとして年金受給額に反映されます。手続きは、出産予定日の6か月前からできます。	市民課 年金係 246-6240
国民健康保険税免除 (産前産後期間)	出産及び出産予定者の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、出産予定月(または出産月)の前月から4か月間免除されます。(多胎妊娠は6か月間) 妊娠85日以上であれば、死産または流産の場合も対象となります。 手続きは、出産予定日の6か月前からできます。出産後の届出も可能です。	(国民健康保険加入者) 医療保険課 国保医療係 246-6246 課税課 市民税係 246-6238
出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産したときに、出産育児一時金50万円が支給されます。 (産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産された場合は48万8千円) 妊娠85日以上であれば死産または流産の場合も支給されます。 国民健康保険に加入されていない方は、ご加入中の医療保険に確認してください。	(国民健康保険加入者) 医療保険課 国保医療係 246-6246
出生届	出生日から14日以内に医師・助産師の証明のある出生届を提出してください。	市民課 戸籍係 246-6241
子ども医療	国民健康保険や社会保険等の医療保険に加入している0歳から18歳になる年度末までのお子さんの医療保険の適用となる医療費の自己負担額を助成します。 [本人負担額] ・3歳未満 入院・外来・調剤ともに本人負担はありません。 ・3歳から小学6年生まで 外来:医療機関ごと1月あたり600円を限度 *入院・調剤の本人負担はありません。 ・中学1年生から18歳になる年度末まで 外来:医療機関ごと1月あたり1,600円を限度 *入院・調剤の本人負担はありません。	医療保険課 高齢者医療係 246-6246
未熟児養育医療	出生体重が2,000g以下、または医師が入院養育を必要と認めた場合には、養育医療の給付を受けることができます。(所得に応じた費用負担があります)	医療保険課 高齢者医療係 246-6246

ひとり親家庭等 医療	国民健康保険や社会保険等の医療保険に加入している母子・父子家庭の親とのお子さんが対象です。医療保険の適用となる医療費の自己負担額を助成します。(所得制限があります) [本人負担額] 入院:医療機関ごと1日あたり500円(月7日限度) *中学生・18歳になる年度末までのこどもの入院は、本人負担はありません。 外来:医療機関ごと1月あたり800円を限度 *調剤の本人負担はありません。	資格に関すること こども未来課 子育て係 246-6248 医療費に関すること 医療保険課 高齢者医療係 246-6246
児童手当	高校卒業年代(18歳到達後の最初の年度末まで)のこどもがいる家庭に、児童手当が支給されます。 ● 3歳未満 月額15,000円 ● 3歳以上 月額10,000円 ● 第3子以降(一律) 月額30,000円 【令和6年10月分からの拡充内容】 ・所得制限限度額・所得上限限度額の撤廃 ・支給対象となる児童を高校生年代まで延長 ・第3子以降の手当月額の引き上げ(30,000円) ・支払額が隔月(偶数月)の年6回に変更 *22歳年度末までの子で親等の監護があり経済的負担がある場合は、多子加算のカウント対象となります。	こども未来課 子育て係 246-6248
児童扶養手当	ひとり親家庭、父母にかわって18歳未満のこどもを養育している人に対して支給されます。 所得に応じて全部支給と一部支給があります。 ● 全部支給(月額) - 第1子 48,050円 - 第2子以降加算額 11,350円 ● 一部支給(月額) - 第1子 48,040円～11,340円 - 第2子以降加算額 11,340円～5,680円	こども未来課 子育て係 246-6248
特別児童扶養手当	精神や身体に障がいのある20歳未満のこどもを養育している方に支給されます。(所得制限があります) ・重度の障がいをもつこども(1級) 月額58,450円 ・中度の障がいをもつこども(2級) 月額38,930円	こども未来課 子育て係 246-6248
自立支援医療 (育成医療)	肢体不自由、視覚、聴覚、言語機能の障がい及び内臓障がい等のため指定医療機関で治療を受けるこどもが対象です。 その治療費と補装具費の一部を家族の所得税額に応じて公費で負担します。 医療給付は、受け付けた日から認められます。	福祉支援課 障がい者福祉係 246-6282
障害児福祉手当	重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児に対して支給されます。(所得制限があります) 月額 16,560円	福祉支援課 障がい者福祉係 246-6282



なかっば愛の子育てメッセージ

・明るいあいさつで笑顔が生まれるぬん

あいさつは人と人を繋ぎ、心と心を通い合わせるコミュニケーションの始まりです。

・朝ご飯、しっかり食べて今日も一日元気だぬん

朝食は身体エネルギーを補給し、集中力、やる気、体力の発揮を持続させ、一日の身体リズムを整えます。

・ぐっすり眠ればご機嫌ぬん

早寝早起きの習慣をつけて十分な睡眠をとることは、健康で元気なこどもに成長する生活リズムの確立につながります。

・読み聞かせは心の栄養だぬん

親の温もりを感じながら絵本に接し共感し合うひときは、こどもの感性や心を豊かにします。

・みんなで食べると美味しいぬん

みんなで食卓を囲む家族団らんは、親の愛情を自然にこどもに伝えていきます。

・伝えよう、わが子へ。『愛してるぬん』

こどもは親から大切にされている、愛されていると感じると心が安定します。

・遊ぶのは、画面の中より自然の中がいいぬん

テレビやゲーム機にのめり込むと屋内に閉じこもり人や自然と触れ合う体験が不足します。

・していいこと、悪いこと。お手本はお父さんとお母さんぬん

毎日の生活の中で親の姿をみながら大きくなっています。

・こどもの「あのね」、親の「なあに?」でつながる家族の絆だぬん

親がこどもの話を興味深く聴く姿勢は、こどもの安心感につながります。

・みんなで見る なかまっ子。地域の中で大きくなるぬん

親以外にも、地域の人達と関わり見守られて成長していきます。



心安らぐ 楽しい家庭を 家族みんなで協力し合って築こう！ こどものために 自分のために。



「食べること」は 体と心をはぐくむ大切なこと

安心と安らぎの中で“食べる意欲”の基礎を育てよう！



☆授乳期

母乳やミルクが栄養の中心である赤ちゃんにとって、授乳は食事です。空腹のとき、抱っこしてもらい、目と目を合わせて優しい声かけと温もりを感じながら飲む至福の時間です。心も安定し食欲がはぐくまれます。赤ちゃんは、授乳を通して信頼関係を築いていきます。お子さんをしっかりと抱いて、ゆったりした時間を過ごしましょう。



☆離乳期

離乳食は、栄養の補給、嚥んで飲み込む機能の発達、にいや味、形や感触などを確かめながら、様々な食べ物に慣れていく大切な過程です。大人から食べ物を与えられるだけだった赤ちゃんが、離乳食の終わり頃には、ひとりで食べようとする姿にまで成長していきます。お子さんの発達や様子に合わせて、あせらずゆっくりと、楽しみながら進めましょう。



離乳食を始める目安は…（生後 5～6 か月の発達です）

- ・赤ちゃんの首のすわりがしっかりしている
- ・支えてあげると座れる
- ・食べ物に興味を示す
- ・スプーンなどを 口に入れても舌で押し出すことが少なくなる

離乳の開始

離乳の完了

	離乳初期 生後 5～6 か月頃	離乳中期 生後 7～8 か月頃	離乳後期 生後 9～11 か月頃	離乳完了期 生後 12～18 か月頃
食べ方の目安	こどもの様子をみながら、1 日 1 回 1 さじずつ始める。 ・母乳やミルクは飲みたいだけ与える。	・1 日 2 回食で、食事のリズムをつけていく。 ・いろいろな味や舌ざわりを楽しめるように食品の種類を増やしていく。	・食事のリズムを大切に、1 日 3 回食に進めていく。 ・共食を通じて食の楽しい体験を積み重ねる。	・1 日 3 回の食事のリズムを大切に、生活リズムを整える。 ・手づかみ食べにより、自分で食べる楽しみを増やす。

（厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」2019 年度版より 抜粋）



食を共にすることを“共食”（きょうしょく）といいます。一人で食べるのではなく、家族や友人、地域の人など誰かと一緒に食卓を囲み、あたたかく楽しい雰囲気の中で食事をすることです。



1歳頃になると「自分で」という気持ちが芽生えてきます。自分で食べたいけど、まだスプーンはしょうずに使えません。自由に動くのは手指だけなので、手づかみ食べが増えます。

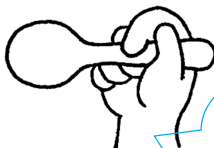
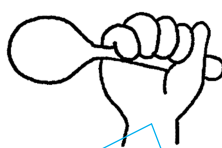
手先を使って、形や感触の違いを感じます。口に入る量もだんだんとわかるようになります。手づかみ食べは、赤ちゃんの脳や体、心の発達に良いことがいっぱいです。

「手づかみ食べ」は
「自分で食べるための
準備」

スプーン(食具)にもチャレンジ!

お子さんの手指や腕の発達にあわせて、スプーンの使い方も上手になっていきます。少しずつステップアップしましょう。

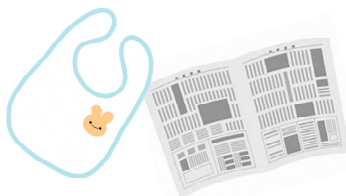
自分でやりたい気持ちを さりげなく手伝ってあげよう!



手のひら全体でぎゅっと握る“手のひら握り”なので、食べ物をすくうことが出来ません。口のほうをスプーンに近づけたり、口角にスプーンが当たって、食べこぼしが多いです。

1歳を過ぎると、指で握り、手首を動かして、食べ物をすくえるようになります。まだこぼすけれど、食べ物を斜め前から口に入れられるようになります。

2歳～3歳代には、親指と人差し指が他の3本の指と離れて、しっかり挟めるようになります。スプーンを口の中央から上手に入れられるようになってきます。3点支持は箸をもつ時の基礎にもなります。

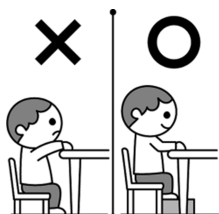


スプーン食べの練習では握りやすいスプーンや、立ち上がりのある食器を用意してあげましょう。この時期はこぼす量も多く、食事の援助が大変です。床にビニールシートや新聞紙を敷き、エプロンなどの 後片付けしやすい工夫を!



食事時の姿勢や食べこぼしが気になるときは…

足をブラブラさせていると姿勢が安定しません。足の裏がちゃんとつくように足台など置いてみてください。椅子やテーブルの高さを見直してみよう!



あいさつは まねっこから!

「いただきます」「ごちそうさま」身近な大人の真似をしながら、あいさつの習慣を身につけていきます!



手洗いのサポート!

手洗いは水遊びになってしまいがち、あっという間に洋服もビチャビチャに…。手を添えて、手を洗って、きれいになる気持ち良さを伝えよう。



自分で食べることが出来た経験は、

食べる喜びや意欲へつながります。

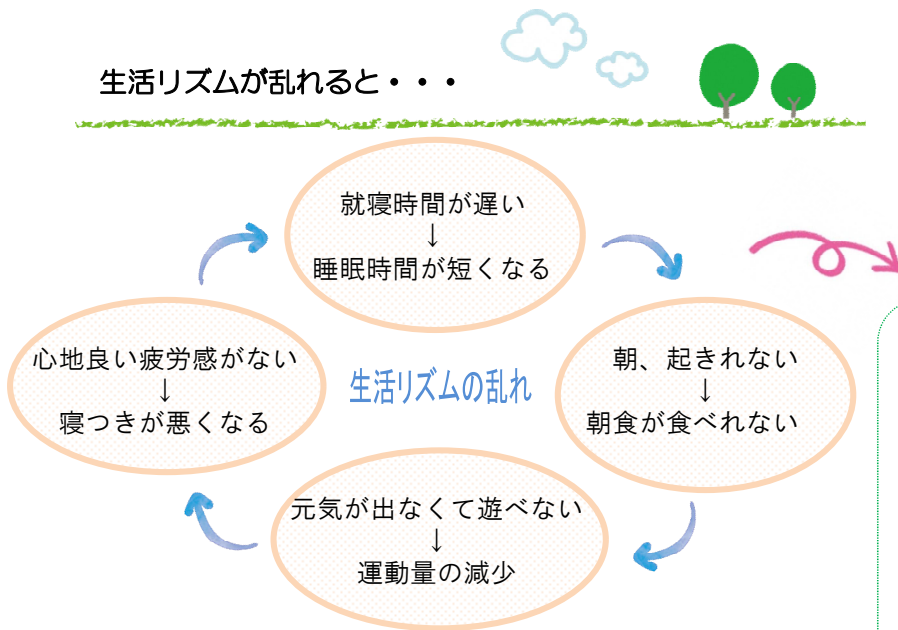
あたたかい雰囲気の中で、家族と一緒に楽しむ食事体験は、こどもの中に生きる力を育てていきます。



子どもと生活リズム

人の体は『朝になったら起きる。日中は活動して、お腹がすくと食べる。夜になったら眠る』ように作られています。こども達の心や体を健やかに発達・成長させるためには、その仕組みに合わせた生活を繰り返しながら、生活リズムを身につけていく必要があります。

生活リズムが乱れると・・・



《体や心に及ぼす影響》

- 自律神経機能の低下
(体温調節ができにくくなる)
- 成長ホルモン分泌リズムの乱れ
- 体長不良・情緒不安定
- 学力・体力の低下

生活リズムを作るために必要なことは・・・



早寝早起きをしよう！

毎日決まった時間に寝て、決まった時間に起きましょう。夜になったら眠るというリズムを身につけるために大切です。幼児期には起床は6～7時、夜は9時までに寝るとするのが理想的です。

寝るのが遅かった翌朝や休日も、朝は決まった時間に起きましょう。



朝はカーテンやブラインドを開けて朝の光を浴びましょう。



朝ごはんを食べよう！

朝ごはんを食べると、エネルギーが補給されて脳や体が活発に動きます。体温も上がって元気よく遊ぶことができます。『朝ごはん』はパワーの源です。しっかりと食べて一日をスタートさせましょう。

体温が低いと、エネルギーを節約しようと脳や体が動きを縮小するので、やる気や元気が出なくなります。



“朝ウンチ”の習慣

朝ごはんを食べることで腸が活発に動き出します。朝食後にゆったりとした気持ちでトイレに入る習慣がつくと「うんち」が出やすくなります。便秘の予防にもつながります。

お家の人と一緒に買い物を、お弁当を持って公園へピクニックも楽しいですね。大人もたまには思いっきり体を動かしてリフレッシュしましょう。



外で遊べない雨の日などは、家事のお手伝いを体験させてあげましょう！



夜、激しい遊びをすると興奮して眠れなくなってしまいます。寝る前の絵本の読み聞かせなど、心がリラックスする親子のスキンシップの時間を持ちましょう。



しっかり体を動かして遊ぼう！

公園で遊ぶ、散歩をする、友だちと遊ぶ等の外遊びは、丈夫な体を作るだけでなく、心を解放しストレスを発散します。また自然に触れることで心地よい刺激となります。しっかりと体を動かして夜は気持ち良くぐっすり眠れるようになります。



ぐっすり眠ろう！

一日しっかりと遊んだ体は、程よい疲労感から心地よく眠りに入ることができます。こどもの睡眠はしっかりと寝て体力を蓄え、脳が発達するためのホルモン分泌を活性化させる大切な時間です。

こどもは眠りが浅いと、ママやパパの話し声やテレビの音などを感じて目が覚めてしまうことがあります。寝付くまでは静かな環境づくりに気をつけましょう。

入浴と睡眠

就寝直前に温度の高いお風呂に入ると、体温が上がって眠れなくなります。ぬるめのお湯に浸かって、ゆっくりと深部が温まることでリラックスしていきます。入浴時間は寝る1～2時間前までに済ませましょう！



☆生活リズムは自然には身に付きません。将来、こども達がよりよく生きていくために乳幼児期からしっかり習慣をつけていきましょう。

☆こども達を取り巻く様々な環境や、大人の都合や生活時間にこどものリズムが流されないように、大人自身の生活習慣を見直していくことも大切です。

『こどもの生活時間』を守っていくことは ママやパパの大事な役目です。



しっかり食べる

いっぱい遊ぶ

ぐっすり寝る

さあ、今日から始めよう！

